

【 会 議 録 】(概 要)

日時:平成 20 年 8 月 2 日 (土) 14 : 00 ~ 18 : 30

会議名	越谷市自治基本条例審議会 運営・調整委員会 第 3 回会議	場所	越谷市役所第二庁舎 5 階 研修室 1・2
件名 議題	協議事項 (1)骨子案の内容について (2)骨子案のパブリックコメント(意見公募手続)について (3)全体会での提案・説明方法について		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	出席委員 佐々木委員長、櫻井(隆)副委員長、東委員、有元委員、小河原委員、高橋委員、 田部井委員、原田委員、櫻井(慶)会長(9名) 欠席委員 伊藤委員、樋口委員、山口委員、江利川委員(4名) 事務局 大島企画部長、中山企画課副主幹、水口同主事、斉藤同主事(4名) 支援者:特定非営利活動法人越谷NPOセンター(3名) 傍聴者 3名		
内 容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
<p>合意・決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参画促進活動実施要領について【資料1】のとおり、8月9日(土)に開催する第4回会議(全体会)で報告することとした。 ・運営・調整委員会を全体会の前(8月7日(木)の18:30~)に開催し、再度、骨子案等について検討することとした。 ・全体会では、【資料3】と【資料4】の順番を入れ替えて配布、説明することとし、【資料4】については、参考資料とすることとした。 ・【資料4】の表現と各部会での検討結果の調整方法について、各部会長と事務局で調整し、次回、7日の運営・調整委員会までに修正することとした。 ・【資料3】について、A4横書きにし、字のポイントを大きくしたうえで、「大分類」、「中分類」、「検討ポイント」、「要旨(解説)」という順番に並べ、大分類として、「前文」、「総則」、「自治の基本原則」、「市民」、「コミュニティ」、「市議会」、「市長」、「行政運営」、「住民投票」という構成で修正し、骨子案として、再度検討することとした。 ・骨子案のパブリックコメントについて、【資料5】のとおり全体会に提案することとした。 ・全体会では、まず、市民参画プロジェクトチーム幹事会から懇談会の内容や委員の割り振りについて報告し、次に骨子案について運営・調整委員会から提案することとした。 			

会議録（要旨）

1 開会

- ・佐々木委員長が、挨拶を行った。

2 報告事項

- ・市民参画プロジェクトチーム幹事会の幹事長が、【資料1】(越谷市自治基本条例審議会 市民参画促進活動実施要領)に基づき、今後の懇談会等について説明を行った。

(委員長) 質問等、ございますか。

(A委員) 街頭でチラシを配ることについては、審議会での取り組みを知ってもらううえで効果的だと思います。しかし、チラシが市民に行き渡るかどうかは疑問です。むしろ広報に折り込む方がよいのではないのでしょうか。

(幹事長) 広報には、9月号に記事を掲載します。街頭でのチラシの配布は、広報をご覧にならない方にも知らせるという意味があります。

(B委員) 条例が成立するためには、議会での議決が必要です。市議会議員との懇談会については、どのようになっていますか。

(事務局) 自治基本条例に関心を持たれている市議会議員もいらっしゃいます。市議会議員との懇談会の開催については、現在、事務局で調整しているところです。また、8月下旬から予定している各地区での懇談会については、既にご案内しています。

(委員長) では、次の全体会では【資料1】に基づいて報告するというところでよろしいでしょうか。

- ・委員長が各委員に確認をし、委員全員が了承した。

合意・決定事項

- ・市民参画促進活動実施要領について【資料1】のとおり、8月9日(土)に開催する第4回会議(全体会)で報告することとした。

3 協議事項

(1) 骨子案の内容について

- ・事務局が、【資料3】(「(仮称)越谷市自治基本条例」骨子案)及び【資料4】(審議会意見集)に基づき、骨子案の内容等について説明を行った。事前に骨子案として委員全員に送付した資料は、分量が26ページと多いため、審議会意見集(資料4)とし、骨子案については、別に概要(資料3)をまとめ、懇談会等では、【資料3】について説明するという事だった。

(委員長) 骨子案についてのご意見、ご質問はありますか。各部長の元には、事前に全委員に送付したそれぞれの部会での検討を取りまとめた資料についての意見も寄せられていると思いますが、いかがですか。

(A委員) 【資料4】について、確認したいことが2点あります。1点目は部会でまとめた文章と違う表現があるという点です。それによって、部会で意図した内容と違ったニュアンスになっています。部会の委員が懇談会に出席した際に、分からなくなります。表現を元に戻していただきたいと思います。2点目ですが、コンサル所感とは一体何なのでしょう。これは誰の意見なのでしょう。事務局の意見なのか、支援者の意見なのか、もし支援者の意見であるとしたら、支援者が、そこまで踏み込むのはおかしいと思います。

(D委員) 私も【資料4】に突然、コンサル所感が付記されている理由が分かりません。

(支援者) 部会での意見の整理についてですが、そのままの表現では、読んで意味が通じにくいものについて、修正や語句の補足を行ったものです。所感については、今後の部会を進めるうえで、

- 参考にさせていただきたい事項を記述したものです。懇談会等では、所感の箇所は削除します。
- (委員長) A委員の1点目についての指摘ですが、各部会での検討内容と表現が違っている箇所をそれぞれの部会長に挙げていただき、確認の上、再度、調整したいと思います。次の全体会では骨子案について委員の皆さんに承認してもらう必要があります。そのことについて、ご意見をいただきたいと思います。
- (F委員) 【資料3】と【資料4】を読み比べると、【資料3】に「検討ポイント」が漏れていることが気になります。
- (幹事長) 8月下旬から開催予定の懇談会等が目前に迫っています。【資料4】では懇談会での説明が難しいということで、【資料3】を作ってほしいと要望した経緯もあります。
- (G委員) 【資料3】と【資料4】で骨子案とするのか、【資料3】を骨子案とし、【資料4】は意見集とするのか、【資料3】と【資料4】を骨子案ではなく懇談会の資料とするのか、ということを検討する必要があると考えます。
- (F委員) 【資料3】と【資料4】は、懇談会用の資料だと思います。各部会では、意見を出しただけで、中味についての議論が不十分だからです。骨子案とは言えないと思います。
- (会長) 全体会を開催するにあたってですが、全体会での委員からの意見は、その場で即修正を加えていくという方向で望みたいと考えています。全体会での話し合いには、各部会で出された意見を集約した「たたき台」が必要です。不十分なものであっても、骨子案として協議していただきたいと思います。そのためには、【資料3】と【資料4】の順番を入れ替えることと【資料4】を各部会で検討した表現に戻してもらうことが必要だと思います。そうすることで、【資料3】は【資料4】を基にしてまとめたということがよく分かると思います。また、骨子案がまとまるまでの経緯等を書いた方が良いでしょう。
- (A委員) 【資料3】と【資料4】だけでは、どのような自治基本条例を作るのかが分からないと思います。これまでの経過を付ければ、分かりやすくなると思います。
- (委員長) 【資料3】は、骨子案として不十分な部分もあります。補足が必要だと思います。また、各部会での検討結果と骨子案の表現について再度、調整する必要もあります。8月9日(土)に開催する全体会の前にもう一度、運営・調整委員会を開催したいのですが、いかがですか。
- (全委員) 賛成です。
- (委員長) では、8月7日(木)の18:30~開催します。次に以下の3点について確認したいと思います。まず、【資料4】の表現と各部会での検討結果の調整方法について、骨子案をどのようにまとめるか、全体会当日の配布資料の【資料3】と【資料4】の順番を入れ替えることについてです。まず についてはよろしいでしょうか。
- (B委員) 【資料3】と【資料4】の順番を入れ替えただけで、【資料4】については、参考資料とすれば良いと思います。そうすれば、骨子案となるまでの経過が分かり、懇談会の参加者も意見が出しやすくなると思います。
- (全委員) 賛成です。
- (委員長) では、 についてですが、各部会長と事務局で調整していただき、次回、7日の運営・調整委員会までに修正するというところでよろしいでしょうか。
- (全委員) 賛成です。
- (委員長) についてはいかがですか。【資料3】を修正し、骨子案として次回の運営・調整委員会で検討するというところでよろしいでしょうか。
- (全委員) 賛成です。
- (委員長) では、どのように修正していくのか、ご意見はありますか。
- (A委員) 第3部会の検討では、大分類は、「行政運営」という括りだったのですが、骨子案では、「執行機関」となっています。また、中分類の構成ですが、「財政運営」という中分類は、初めの方にもってくるべきだと思います。計画と財政は車の両輪であり、財源がなければ何も出来

ません。

(B委員) もともと大分類は第1部会が「市民・コミュニティ」、第2部会「議会・市長」、第3部会が「行政運営」という括りだったはずです。

(C委員) 大分類を「執行機関」とすると、第2部会で検討した市長との関係で、むしろ煩雑になると思います。

(委員長) それでは、【資料3】について、大分類「執行機関」を「行政運営」と修正します。

(D委員) 中分類をもう少しまとめてもいいと思います。

(A委員) 内容はもちろんです、見易さも重視した方が良くと思います。

(委員長) 今までの皆さんの意見を踏まえ、【資料3】については、A4横書きにし、字のポイントを大きくし、「大分類」、「中分類」、「検討ポイント」、「要旨(解説)」という順番に並べ、大分類として、「前文」、「総則」、「自治の基本原則」、「市民」、「コミュニティ」、「市議会」、「市長」、「行政運営」、「住民投票」とすることで、いかがでしょうか。もちろん大分類や中分類については、今後の検討によって変更することも出来るということをご前提とさせていただきます。

・委員長が各委員に確認をし、委員全員が了承した。

(会長) 全体会では、当日、修正意見が出された場合、柔軟に対応したいと考えています。微調整をする場合もあるということ、この委員会でも了承をしていただきたいと思います。また、懇談会を開催するにあたっては、委員の心得や質疑応答等についてまとめた資料なども必要になると思います。

合意・決定事項

・運営・調整委員会を全体会の前(8月7日(木)の18:30~)に開催し、再度、骨子案等について検討することとした。

・全体会では、【資料3】と【資料4】の順番を入れ替えて配布、説明することとし、【資料4】については、参考資料とすることとした。

・【資料4】の表現と各部会での検討結果の調整方法について、各部会長と事務局で調整し、次回、7日の運営・調整委員会までに修正することとした。

・【資料3】について、A4横書きにし、字のポイントを大きくしたうえで、「大分類」、「中分類」、「検討ポイント」、「要旨(解説)」という順番に並べ、大分類として、「前文」、「総則」、「自治の基本原則」、「市民」、「コミュニティ」、「市議会」、「市長」、「行政運営」、「住民投票」という構成で修正し、骨子案として、再度検討することとした。

(2) 骨子案のパブリックコメントについて

・事務局が、【資料5】「(仮称)越谷市自治基本条例」骨子案 パブリックコメント(意見公募手続)実施要領(案)に基づいて、骨子案のパブリックコメントについての説明を行った。

(委員長) では、続きまして、協議事項(2)骨子案のパブリックコメントについてですが、【資料5】のとおり実施することを全体会に提案してよろしいでしょうか。

・委員長が各委員に確認をし、委員全員が了承した。

合意・決定事項

・骨子案のパブリックコメントについて、【資料5】のとおり全体会に提案することとした。

(3) 全体会での提案・説明方法について

・事務局が、全体会での提案・説明方法についての説明を行った。

合意・決定事項

・全体会では、まず、市民参画プロジェクトチーム幹事会から懇談会の内容や委員の割り振りについて報告し、次に骨子案について運営・調整委員会から提案することとした。

4 その他

・事務局が、全体会の日時及び委員の出欠について確認をした。

5 閉会